

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	51,796	流動負債	41,307
現金及び預金	6,851	支払手形及び買掛金	8,454
受取手形及び売掛金	20,914	受託販売未払金	6,160
有価証券	1,000	短期借入金	5,644
商品	1,000	リース債務	58
前渡金	12,690	未払金	6,985
未収入金	6,347	未払法人税等	589
その他	3,006	前受金	12,573
貸倒引当金	△13	賞与引当金	381
固定資産	18,814	役員賞与引当金	56
有形固定資産	10,963	その他	404
建物	936	固定負債	4,421
機械及び装置	70	長期借入金	2,602
土地	626	リース債務	615
リース資産	13	役員退職慰労引当金	24
太陽光発電用資産	3,449	従業員株式給付引当金	196
建設仮勘定	5,092	役員株式給付引当金	71
その他	776	退職給付に係る負債	10
無形固定資産	62	資産除去債務	170
のれん	21	繰延税金負債	502
リース資産	10	再評価に係る繰延税金負債	16
その他	30	その他	211
投資その他の資産	7,788	負債合計	45,729
投資有価証券	4,074	(純資産の部)	
長期貸付金	9	株主資本	24,404
退職給付に係る資産	1,879	資本金	3,443
繰延税金資産	7	資本剰余金	2,822
その他	1,826	利益剰余金	18,809
貸倒引当金	△8	自己株式	△670
		その他の包括利益累計額	477
		その他有価証券評価差額金	765
		繰延ヘッジ損益	△37
		土地再評価差額金	36
		為替換算調整勘定	△21
		退職給付に係る調整累計額	△265
		純資産合計	24,882
資産合計	70,611	負債・純資産合計	70,611

連 結 損 益 計 算 書

〔 2019年4月1日から
2020年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		98,604
売 上 原 価		90,180
売 上 総 利 益		8,424
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,727
営 業 利 益		2,696
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24	
受 取 配 当 金	205	
受 取 地 代 家 賃	57	
そ の 他	74	361
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	74	
そ の 他	11	85
経 常 利 益		2,972
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	237	237
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	2	
そ の 他	2	5
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,204
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	952	
法 人 税 等 調 整 額	73	1,025
当 期 純 利 益		2,178
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,178

連結株主資本等変動計算書
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,443	2,822	17,009	△ 678	22,596
当期変動額					
剰余金の配当			△ 582		△ 582
親会社株主に帰属する当期純利益			2,178		2,178
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		8	7
連結範囲の変動			203		203
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	1,800	7	1,808
当期末残高	3,443	2,822	18,809	△ 670	24,404

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,397	△ 24	36	—	126	1,536	24,133
当期変動額							
剰余金の配当							△ 582
親会社株主に帰属する当期純利益							2,178
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							7
連結範囲の変動				△ 11		△ 11	192
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 631	△ 13	—	△ 10	△ 392	△ 1,048	△ 1,048
当期変動額合計	△ 631	△ 13	—	△ 21	△ 392	△ 1,059	749
当期末残高	765	△ 37	36	△ 21	△ 265	477	24,882

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名

開発28号匿名組合

開発65号匿名組合

菱東貿易（上海）有限公司

株式会社KDIグローバルマネージメント

キクデンインターナショナル株式会社

当連結会計年度において、菱東貿易（上海）有限公司は重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。また、株式会社KDIグローバルマネージメントの株式を新たに取得したことから、同社及びその子会社であるキクデンインターナショナル株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

社会環境イノベーション株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の関連会社

主要な関連会社

ヤスダTSCインターナショナル株式会社

光和興業株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な非連結子会社

社会環境イノベーション株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社はそれぞれ、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

会社名	決算日
菱東貿易（上海）有限公司	12月31日 ※1
株式会社KDIグローバルマネージメント	12月31日 ※2
キクデンインターナショナル株式会社	9月30日 ※2

※1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産、太陽光発電用資産を除く）

機械及び装置

定率法

建物

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産（太陽光発電用資産を除く）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 太陽光発電用資産

機械及び装置、工具、器具及び備品

太陽光発電事業に使用する資産であり、主に太陽光発電予定年数（20年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

工事売上高及び工事売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、

為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額を計上しております。

④ 従業員株式給付引当金、役員株式給付引当金

株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、従業員及び取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は2011年6月に役員退職慰労金制度を廃止しましたので、2011年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が2011年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産において退職給付に係る資産として計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約、直物為替先渡取引（NDF）をヘッジ手段とし、外貨建予定取引等をヘッ

ジ対象としております。

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、評価を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

1年間の定額法により償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

従来、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

また、従来、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額含む)	2,897百万円
2. 太陽光発電用資産の内訳は次のとおりであります。	
(1) 機械及び装置	2,810百万円
(2) 工具、器具及び備品	24百万円
(2) リース資産(有形)	614百万円
3. 圧縮記帳額	
機械及び装置	15百万円
4. 土地の再評価	

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法上の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(うち賃貸等不動産に係る差額)

190百万円(190百万円)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	28,678,486株	—	—	28,678,486株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,773,814株	309株	16,880株	1,757,243株

(注1) 増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注2) 減少株式数は、ESOP信託、BIP信託の株式交付によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	304	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	277	10.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	388	14.00	2020年3月31日	2020年6月29日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

(1) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式

当連結会計年度期首 585,100株 当連結会計年度末 571,270株

(2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数

減少株式数には、ESOP信託から対象者への交付による13,830株が含まれております。

(3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

2019年6月27日定時株主総会決議 6百万円

2019年10月28日取締役会決議 5百万円

2020年6月26日定時株主総会決議 7百万円

6. 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

(1) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式

当連結会計年度期首 229,750株 当連結会計年度末 226,700株

- (2) 当期に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数
減少株式数には、BIP信託から対象者への交付による3,050株が含まれております。
- (3) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額
- | | |
|--------------------|------|
| 2019年6月27日定時株主総会決議 | 2百万円 |
| 2019年10月28日取締役会決議 | 2百万円 |
| 2020年6月26日定時株主総会決議 | 3百万円 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、通貨関連デリバティブ取引に限定されており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時適切に把握する体制としています。

また、輸出取引を行うことから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。これら通貨関連デリバティブ取引の実行及び管理は社内規定に従い、経理部に集中しております。さらに、経理部長は、必要に応じて取締役会に報告することになっております。また相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するためにいずれも信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券等は、業務上の関係を有する企業の株式や債券、信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されており、債券、信託受益権については、市場価格の変動リスクの低い安定的なものに限定して投資を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、受託販売未払金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社の社内規定に従い年次及び月次に資金計画を作成し管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,851	6,851	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,914	20,914	—
(3) 未収入金	6,347	6,347	—
(4) 有価証券及び投資有価証券等			
① 満期保有目的の債券	1,900	1,857	△42
② その他有価証券	2,201	2,201	—
資産計	38,215	38,172	△42
(5) 支払手形及び買掛金	8,454	8,454	—
(6) 受託販売未払金	6,160	6,160	—
(7) 短期借入金	5,086	5,086	—
(8) 未払金	6,985	6,985	—
(9) 長期借入金（1年以内返済予定 の長期借入金を含む）	3,160	3,166	5
負債計	29,846	29,852	5
(10) デリバティブ取引(※)	(53)	(53)	—

(※)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券及び金銭債権信託受益権等は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 受託販売未払金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

当社グループでは、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(10)デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日
非上場株式	
投資有価証券	450
関係会社株式	521

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券等」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,851	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,878	35	0	—
未収入金	6,347	—	—	—
有価証券及び投資有価証券等				
満期保有目的の債券	1,000	—	900	—
合計	35,077	35	900	—

(注4) 有利子負債等の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,086	—	—	—	—	—
長期借入金	558	494	420	375	375	937
リース債務	58	53	52	53	53	402
合計	5,703	548	472	428	428	1,339

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、宮城県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,230
	期中増減額	△23
	期末残高	1,207
期末時価		1,402

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	924円26銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	80円96銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

・ 株式付与ESOP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 571,270株 期中平均の自己株式数 576,482株

・ 役員報酬BIP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 226,700株 期中平均の自己株式数 229,515株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月28日

東京産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上